

議会運営委員会会議録

平成26年9月30日(火)

(開 会) 9:32

(閉 会) 9:39

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第13号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
 - (2) 議員提出議案第14号 「農業・農協改革」の慎重な検討を求める意見書
 - (3) 議員提出議案第15号 奨学金制度の充実を求める意見書
 - (4) 議員提出議案第16号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書
 - (5) 議員提出議案第17号 産後ケア体制の支援強化を求める意見書
- 2 議案第72号、請願第12号及び請願第14号の採決について

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。一覧表に記載の(1)議員提出議案第13号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、(2)議員提出議案第14号 「農業・農協改革」の慎重な検討を求める意見書、(3)議員提出議案第15号 奨学金制度の充実を求める意見書、(4)議員提出議案第16号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書、および(5)議員提出議案第17号 産後ケア体制の支援強化を求める意見書以上5件につきましては、全会派が賛成ということでした。以上で報告を終わります。

○委員長

意見書案5件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。「議員提出議案第13号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、及び厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第14号 「農業・農協改革」の慎重な検討を求める意見書」について

は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）、及び内閣官房長官とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第15号 奨学金制度の充実を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣及び文部科学大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第16号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び文部科学大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第17号 産後ケア体制の支援強化を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣及び厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議案第72号、請願第12号及び請願第14号の採決について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

まず厚生委員会に付託されておりました議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)につきましては、同委員会において、賛成少数により否決となっております。

よって、本日の本会議における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、原案についての賛否をお諮りいたしますので、議案第72号に賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

次に、市民文教委員会に付託されております請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願につきましては、市民文教委員会での採決において、挙手採決により継続審査となっております。

よって、本日の本会議における採決につきましては、委員長報告のとおりお諮りする際、起立採決にてお諮りいたしますので、請願を継続審査とすることに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

次に、庁舎建設特別委員会に付託されておりました請願第14号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願につきましては、庁舎建設特別委員長報告において、不採択となっております。

よって、本日の本会議における採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。議案第72号、請願第12号及び請願第14号の採決につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。